松前町拡大新生児スクリーニング検査費補助金について

えひめ人口減少対策交付金を活用し、愛媛県と連携して実施します。 新生児が受けた拡大新生児スクリーニング検査費に対して補助を行う制度です。

県·市町連携事業



≪補助対象者≫

- 検査を受けた日において、新生児の親権を持つ者又は後見人
- 松前町の住民基本台帳に記録されている者
- 他の自治体から同様の補助金の交付を受けていない夫婦

≪交付申請に必要な書類≫

- 拡大新生児スクリーニング検査費補助金交付申請書兼請求書
- 検査に要した費用の領収書
- 受診した検査の内容が分かる書類

≪対象となる検査≫

令和7年4月1日以降に出生した新生児が受けた検査

県外等で受診された方が対象です 12,000円が上限です

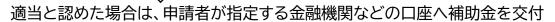
書類は、ホームページに掲載しています。 子育て支援課 こども家庭センター係(はぐはぐ)の窓口に もあります。

≪交付申請の流れ≫

松前町 こども家庭センター係 はぐはぐの窓口に必要な書類を提出

(審査)

拡大新生児スクリーニング検査費補助金交付決定通知書で、審査の結果を通知







問い合わせ先

《住所》 松前町筒井 631番地 松前町 子育て支援課 こども家庭センター係(はぐはぐ)

≪電話番号≫ 089-985-4189

≪開所時間≫ 月~土曜日 8:30~17:15(日・祝日・年末年始は閉所)

≪実施期間≫

出生後 28 日未満

≪対象疾病≫

ポンペ病・ゴーシェ病・ファブリー病

ムコ多糖症Ⅰ型・ムコ多糖症Ⅱ型・

重症複合免疫不全症·脊髄性筋委

縮症

≪検査の種類≫

血液検査